

中学校社会科における主権者教育の実践

—地域教材を活用した、問題解決的な単元構想—

教職実践応用領域 授業づくり履修モデル

川地 玄記

I 主題設定の理由

1 社会の動向から

平成 27 年 6 月 17 日に公職選挙法等の一部を改正する法律が成立し、同年 6 月 19 日に公布された。改正法の成立に伴い、公職の選挙の選挙権を有する者の年齢が満 18 歳以上に引き下げられ、公布の日から起算して 1 年を経過した日（平成 28 年 6 月 19 日）後に初めて行われる国政選挙の公示日以後に公示・告示される選挙から、満 18 歳以上の者が選挙権を有することとされた。

これ以降、若年層の投票に注目が集まっているが、投票率を見ると伸び悩んでいる現状がある。平成 29 年に行われた第 48 回衆議院議員総選挙では、10 歳代の投票率が 40.49%、20 歳代が 33.85%、30 歳代が 44.75%、40 歳代が 53.52% となっている。（全年代を通じた投票率は 53.68%）また、令和元年 7 月に行われた第 25 回参議院議員通常選挙では、10 歳代が 32.28%、20 歳代が 30.96%、30 歳代が 38.78%、40 歳代が 45.99% となっている。（全年代を通じた投票率は 48.80%）総じて、若年層の投票率は低い。若者は主権者としての権利行使しておらず、政治離れや、政治家によるシルバーデモクラシー（少子高齢化が進む中で、有権者における高齢者の割合が増加し、多数派である高齢者向けの政策が優先的に実行される可能性があること）が社会の関心事として挙げられている。

しかし、10 歳代と 20 歳代に限って投票率を確認すると 10 歳代の投票率は 20 歳代の投票率よりも高い数値となっている。これは、2015 年頃より高等学校での主権者教育が行われていることが要因となっているのではないかと考えられている。2016 年に行われた総務省の調査によれば、「高校（高専等含む）の時に受けた選挙や政治に関する授業については、「選挙の仕組みや投票方法を学ぶ授業」が 25.9% と最も多く、次いで「私たちが拓く日本の未来」（政治や選挙等に関する高校生向け副教材）を使用した授業」の 17.2% が続く。他は 10% に届かず、39.1% の人は「どれも受けたことがな

い」を選択している」とされており、61.9% の人が何かしらの主権者教育を受けていることを裏付けている¹⁾。

主権者教育について文部科学省は、「本改正法により、未来の日本の在り方を決める政治について、より多くの世代の声を反映することが可能となったが、一方で、これまで以上に、国家・社会の形成者としての意識を醸成するとともに、自身が課題を多面的・多角的に考え、自分なりの考え方を作っていく力を育むことが重要となっている。また、根拠を持って自分の考えを主張し説得する力を身に付けていくことが求められる。」としている²⁾。

さらに、総務省による主権者教育の推進に関する有識者会議では、「中学生段階における取り組みとして、地域課題に取り組むことも有効であると考えられている。このことは、行政サービスを提供する地方公共団体の役割と自らの関係を認識し、地域の一員としての自覚も生まれ、住んでいる地域の代表を選ぶ重要性を理解することにつながる」とされている³⁾。

2 主権者教育の必要性

上記の内容を受けて、主権者教育のさらなる必要性が高まっている。主権者教育について蒔田(2019)は、「若者が抱く政治に対する単なる「興味」を、正しい知識に基づいた「関心」に転化させ、更には社会的な権利と責任を踏まえた「行動」につなげていくためには、一つ一つの関連要素の内容と位置づけを教えた上で、自らにとってのそれらの意味を理解させるという、体系立った教育の役割が大きいと考えられ、その中心に位置するのが主権者教育である」と述べ、主権者教育の重要性を主張している。さらに、学校現場における指導内容や方法の充実を考えていくことの重要性も論じている⁴⁾。

また、「常時啓発事業のあり方等研究会」最終報告書において、求められる新しい主権者像について言及されており、そこでは新しい主権者像を、「国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し、行動していく主権者像」としている。また、新しい主

権者像を育むキーワードとして、「社会参加」と「政治的リテラシー（政治的判断力や批判力）」の重要性が挙げられている。社会的参加意欲を高め、政治的・社会的に対立した問題について思考・判断力を働かせ、意思決定していく活動を意図的に構想することの重要性についても述べられている⁵⁾。

3 本校生徒の実態

勤務校がある大口町は、人口2万4千人ほどであるが、財政的に恵まれた環境にある。その理由は、初代町長による企業誘致政策により、大口町に本社を置く大企業が複数存在することに由来する。昼間人口の比率を見ても、愛知県内では1位の飛島村に次ぐ高さを誇っている。その状況下において筆者が勤務する中学校生徒は、社会的事象に対して受け身な生徒が多いと感じている。財政状況が豊かなため、能動的にならずとも施設・設備や行政サービスが充実していることが多いからだと考えられる。

人口減少社会を迎えるにあたり、将来に向けよりよい自治体を形成していく上で、この現状を改善しなければならないと筆者は考えている。

以上のことから、我が国の将来を担う子どもたちに、主権者であるという自覚をもたせ、若者の低投票率や政治的関心の低さを改善させることで、能動的な主権者を育成していくことが重要である。

II 本研究に関連する先行研究

1 社会科における主権者教育

社会科における主権者教育について、唐木(2017)は「主権者教育は、新しい社会を協働的に創造することができる市民の育成を目指した教育である。」と述べ、社会科の目標・内容・方法が主権者教育の充実に欠くことのできない有用かつ唯一無二の視点を提供すると論じており、また、「政治的リテラシー」の重要性についても触れている⁶⁾。ここでの政治的リテラシーとは、2002年にイギリスの中等教育段階に導入された教科「シティズンシップ(Citizenship)」の目標に示されたものと同じであることが紹介されている。唐木は、政治的リテラシーについてバーナード・クリック(2011)を引用し、政治的リテラシーを、知識・技能・態度の複合体ととらえた上で、「政治的リテラシーが身に付いたと言えるのは、主だった政治論争が何をめぐってなされ、それについて主だった論者たちがどう考え、論争がわれわれにどう影響するかを習得したとき」と述

べている。そしてこれには、「争点を知る」ことが重要であると主張している。この「争点を知る」ことについて小玉(2016)は、「政治的リテラシーとは、まさにそうした多様な利害や価値観の対立のなかにあって何が争点であるかを知ることである。」と指摘している⁷⁾。

2 主権者教育における社会科授業の類型化

唐木(2017)は主権者教育における社会科授業の類型化を以下のように紹介している⁸⁾。

「政策分析型」

- ① 政策の認識
- ② 価値の明確化
- ③ 価値からの政策の妥当性の考察
- ④ 政策に対して自分の意見をまとめることの段階を辿る

「政策評価型」

- ① 政策の認識
- ② 価値の明確化
- ③ 価値からの政策の有効性の分析
- ④ 政策に対して自分の意見をまとめることの段階を辿る

「政策立案型」

- ① 政策の認識
- ② 政策の分析
- ③ 代替案の検討
- ④ 政策の提案の段階を辿る

また、これらの類型を体系的に意識して、「小学校：政策分析型」「中学校：政策評価型」「高等学校：政策立案型」に段階化することも試みている。政策立案型の授業を成立させるためには、「前提として、政策分析と政策評価に関する段階があることを念頭に置くことは重要であろう。」と述べ、社会科授業の類型の段階化を自安しながらも、順序性の重要性を紹介している。

さらに唐木は、主権者教育の課題についても言及している⁹⁾。それは、教育の政治的中立性の問題についてである。学校における政治的中立性の確保については、教育基本法第14条第2項に定められている。

教育基本法第14条(政治教育)

第十四条 良識ある公民として必要な政治的教養は、教育上尊重されなければならない。

2 法律に定める学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反対するためのその他政治的活動をしてはならない

これについて神奈川県教育委員会では、「政治的教養を育む教育」を実践する際に中立性を確保するポイントを次のようにまとめている¹⁰⁾。

- ① 身の回りのできごとや現実の社会でおきていく課題には様々な見方・考え方があることをふま

え、様々な見方・考え方を提示した指導を行いましょう。

- ② 多様な意見を引き出せるように、発問、資料、環境設定に配慮し、指導を行いましょう。

3 社会科における地域教材活用について

社会科で地域を取り上げる意味について、石井(1985)は、①地域教材は子どもの興味関心を集める。②地域教材は子どもの感覚をみがく。③地域教材は子どもが直接経験できる。④地域教材は子どもが直接観察・比較できる。⑤地域教材は子どもの共感を呼び起す。⑥地域教材は子どもの主権者意識を育てる¹¹⁾。とし、その重要性について述べている。

4 問題解決的な学習の設定

生徒が学びを深めるために、単元を貫く「リアルな問い合わせ」を設定する。「リアルな問い合わせ」について唐木(2019)は、「問題解決学習を通して、子どもは社会における自らの在り方・生き方を考えていく。その第一歩が「リアルな問い合わせ」を立てることである。」と述べ、成立させる条件を次の5つにまとめている¹²⁾。

- ① その問い合わせが、子どもの迫真感を掻き立てるものであること。
- ② その問い合わせが現実社会の問い合わせから導かれたものであること。
- ③ その問い合わせが、大きな問い合わせと小さな問い合わせから構造化されること。
- ④ その問い合わせが、子どもの多様な判断に開かれていること。
- ⑤ その問い合わせが、最終的には、社会への関わり方を子どもに要求することであること。

5 先行研究のまとめ

以上の先行研究から、本研究において、能動的な主権者を育成するために、政策を教材化し、類型化された社会科授業による主権者教育を実践していくこととする。そして、実践における生徒の興味関心を高めるため、地域教材を取り上げ、生徒自身が意思決定できる問題解決的な課題（単元を貫く「リアルな問い合わせ」）を設定することとする。

また、政治的中立性については、多様な見方・考え方を提示したり、発問・資料・環境設定に配慮をしたりして、本研究を進めることとする。

III 本実践研究について

1 研究対象と目指す子ども像

研究対象：大口町立A中学校第3学年4学級

目指す子ども像：主体的に学習に取り組み、将来の主権者としての自覚を身に付けようとする姿。

2 研究仮説

地域教材を活用し、課題を「リアルな問い合わせ」として設定することで、主体的に学習に取り組む姿が見られるだろう。また、地域教材を活用し、政策を批評したり、政策の実現可能性を見極めたりすることで、主権者としての自覚をもつことができるだろう。

3 研究の手立て

(1) 「政策評価型」、「政策立案型」での授業実践

生徒が主権者としての自覚を高めるため、本研究では、政策評価型の授業実践を行った後、政策立案型の授業実践を行う。政策評価型の実践では、政策の批評や実現可能性を、政策立案型の実践では実現可能性を見極める。なお、本研究における政策立案型の実践については、今年度制定された条例を教材として扱うため、代替案の検討及び政策の提案の段階について、生徒が主体的に政策を捉え、行政に自分ができることを提案するという方法をもってこれに替える。

(2) 地域教材を活用した、問題解決的な単元構想

生徒が政策評価型・立案型の実践で、主権者教育への興味・関心を高めることをねらいとし、自分が住んでいる地域やそこに関係する自治体での地域的課題を取り入れる。また、「リアルな問い合わせ」を単元を貫く課題とした問題解決的な単元を構想する。

4 授業実践計画（中学校3年生社会科）

(1) 政策評価型の単元構想（公民分野）

単元名：現代の民主政治（5時間完了）

本単元では、民主主義や政治参加の重要性、現代の選挙制度の問題点やメディアリテラシーなどを取り扱う。教材として、「Go to トラベルキャンペーンの是非」を取り上げる。地域教材としては、令和2年度愛知県議会議長による授業での講話を取り扱う。生徒自身が価値判断していく過程を体験することで、Go to トラベルキャンペーン政策の有効性を分析・評価することにつなげたい。単元において、生徒自身の価値判断の内容を問うことで、単元を貫く「リアルな問い合わせ」とし、Go to トラベルキャンペーンの是非を設定したい。そして、その価値判断を本物の政治家に評価・価値付けてもらう過程を体験することで、次実践の意欲や興味関心の向上にもつなげていきたい。

(2) 政策立案型の単元構想（公民分野）

単元名：地方自治と私たち(5時間完了)

本単元では、地方自治の必要性や仕組み、地方財政や社会参画の重要性について取り扱う。地域教材として、「松江市ツーリズムアンバサダー」を取り上げる。大口町は2015年8月29日、島根県松江市と姉妹友好都市提携を結んだ。この提携は、大口町生まれの戦国武将で松江城城主堀尾吉晴公の縁をもとに、これまでの両市町の住民の交流が実って結ばれたものである。その経緯もあり、今年度、勤務校の修学旅行は新型コロナウィルス流行拡大を受けて、行き先を東京ではなく島根県松江市へと変更した。これを受け松江市は、姉妹都市からの修学旅行生を対象として、松江市の歴史や文化等を学び、その魅力を発信し、修学旅行後も松江市へ訪れる機運を高めるため、新たに条例を制定した。内容は以下の通りである。(一部抜粋)

松江市ツーリズムアンバサダー設置要綱

- 第1条 松江市の歴史文化や豊かな自然等の魅力を国内に広く発信し知名度の向上や、広く理解促進を図るため松江市ツーリズムアンバサダーを設置する。
- 第2条 アンバサダーは次に掲げる役割を担うものとする。
- (1) 松江市の歴史や文化等を学び、その魅力を積極的に宣伝すること
 - (2) 事前学習にしっかりと取り組み、修学旅行を有意義なものにすること。
 - (3) 修学旅行後も学び、松江市に訪れるこことさらなる魅力発見や発信に努めること。

本校生徒はその条例に則り、修学旅行中に「ツーリズムアンバサダー」に任命されることとなった。松江市の政策を教材として取り上げ、自分たちができるところを大口町に提案することで、「リアルな問い合わせ」の設定とし、政策立案型の単元構想を通して、主権者意識の向上をねらう。

5 検証方法

実践における生徒の興味関心が高まり、主体的に学ぶ姿があったか、また、主権者意識の向上があったかを分析するために、以下の方法で検証する。

(1) アンケート調査の実施

下記のアンケートを、評価型の前と立案型の後に行う。アンケート結果①・②(興味・関心)からは、主体的に学習に取り組むことができたかどうか、アンケート結果③・④からは、主権者としての自覚の向上が

見られたかどうかを判断していく。本アンケートは、京都府教育委員会「高等学校における主権者教育指導の手引き」(2017)¹⁴⁾を参考にアンケートを作成した。設問は以下の通りである。

- ① あなたは政治(選挙、政治家、政策を含む)にどれくらい関心がありますか。
- ② ①で「とてもある」「ある程度ある」と答えた人に質問です。あなたが政治に関心をもつたきっかけを教えてください。(自由記述)
- ③ 現在、地域貢献しようという気持ちはありますか。
- ④ 18歳になり、選挙権を得たら、投票に行こうという気持ちがありますか。

(2) 「リアルな問い合わせ」に対する記述内容、及び授業プリントの記述内容や生徒の授業内における取組の様子の分析

実践において、主体的に課題に取り組む姿が見られたかどうか、また、主権者意識の高まりが見られたかについて、授業プリントの記述内容や「リアルな問い合わせ」に対する記述内容、生徒の授業内における取組の様子から分析する。「リアルな問い合わせ」の記述内容については、以下の基準で評価をし、政策評価型についてはA・B・Cの評価を、政策立案型についてはA・Bの評価を主権者意識の高まりが見られた姿と捉えることとする。

政策評価型実践の評価基準

- A: 前時までの既習事項を活用し、政策の有効性の分析がなされている。さらに、課題を主体的に捉え、実現可能性について考察し、問題解決に至っている。
- B: 課題を主体的に捉え、実現可能性について考察し、問題解決に至っている。
- C: 課題を主体的に捉え、問題解決に至っている。
- D: 課題を主体的に捉えることができず、問題解決に至っている。
- E: 課題を主体的に捉えることができず、問題解決にも至っていない。

政策立案型実践の評価基準

- A: 課題を主体的に捉え、実現可能性について考察した上で、問題解決に至っている。
- B: 課題を主体的に捉え、問題解決に至っている。
- C: 課題を主体的に捉えることができず、問題解決に至っている。
- D: 課題を主体的に捉えることができず、問題解決にも至っていない。

IV 検証実践・生徒の姿

1 実践① 政策評価型の実践（9月）

(1) 単元名「現代の民主政治」

(2) 単元を貫く「リアルな問い合わせ」の設定

「Go to トラベルキャンペーンは是か非か。私たちにできることはなんだろう。」

コロナ禍における政治的論点の1つとして、Go to トラベルキャンペーンを教材として提示した。本校生徒は修学旅行でこのキャンペーンを実際に活用することになっている。その点において、生徒の迫真感を掻き立てるだろう。また、現実社会でも明確な答えがない問い合わせを設定し、生徒の多様な判断を導きたい。最終的に、キャンペーンの有効性を生徒が分析し、キャンペーンの是非について価値判断を問うことで、社会との関わり方を要求することとする。単元の各問い合わせについての構造は以下に示す。

(3) 単元学習計画

未知の課題設定へのしきけ		児童生徒が導き出すことを期待する納得解・最適解
単元を貫くリアルな問い合わせ		
中学校の修学旅行でも、Go to トラベルキャンペーンが使用できることを知る。		賛成派 コロナ禍の状況における修学旅行において、私たちにできることは、このキャンペーンを有意義に活用するべきだと考える。この制度を活用し、観光促進に向けた新しい修学旅行モデルを広めることで、日本の観光業復興の光としたい。 反対派 感染拡大の不安を考えれば、人の移動を制限するべきである。予算については、使い方を改め、旅行業者の休業補償に使用するなど、方針の転換が必要である。
Gotoトラベルキャンペーンは是か非か。私たちにできることはなんだろう。		
時	本時の課題	社会的な見方・考え方
1	Gotoトラベルキャンペーンは、民主的に決められているのだろうか	見方：民主主義 考え方：多数決
	決められている。なぜなら、選挙で選ばれた国会議員が、議会制民主主義の原則に従い、多数決によって決められているからである。	
2	日本の選挙は正しく行われているのだろうか	見方：格差は正 考え方：批判的思考
	正しく行われていない地域がある。一票の格差について考えると、国会議員は平等に選挙を受けていない。これは、選挙の基本原則である「平等選挙」の観点から外れることとなる。	
3	Gotoトラベルキャンペーンは、民主的に決められていると言えるのだろうか？	見方：三権分立 考え方：効率と公正
	権力の集中を防ぐために、三権分立がある。裁判所の見解を確認すると、事情判決となっていることがわかった。事情判決は、「取り消すと著しく公益を害する事情がある場合」には請求を棄却するというものである。効率と公正の考え方に基づき、国会議員には定数削減を求めていくことが必要だとわかった。また、この事情判決により、Gotoトラベルキャンペーンは、民主的に決められているということもわかった。	
4	各政党はGotoトラベルキャンペーンについてどのように評価しているか。また、自分はどの政党を支持するか。	見方：比較 考え方：選択
	（例）私は自由民主党と公明党を支持する。なぜなら、感染拡大のリスクは伴うが、経済活動を再開していくかないと、経済活動の自粛によって人が死ぬこともあると考えるからだ。致死率を見ると、インフルエンザと同じ程度にある。だからこそ、経済活動を再開していくかねばならないと考える。しかし、感染を進めてよいといふのは個人個人で十分な対策を取り、旅行を楽しむ分には問題ないと考える。	
5	Gotoトラベルキャンペーンは是か非か。私たちにできることはなんだろう。	見方：選択 考え方：民主主義
	Gotoトラベルキャンペーンについて、制度をよく知り、目的を理解した上で活用することができるのではないか。奇しくも、私たちの修学旅行でGotoトラベルキャンペーンを活用できれば、保護者の経済的負担は少なくて済む。私たちが、修学旅行での制度を活用するのであれば、修学旅行の目的に沿って、学ばなければいけない。また、この制度を活用して修学旅行に行ったことを胸を張って自分たちで言えるようにならなければいけない。修学旅行を通して、自分たちがどれほど成長したのかを発表する会などを設定しても興味深いと感じた。	

(4) 授業の実際

第1時では、政策の決定方法を学ぶことをねらいとし、「Go to トラベルキャンペーンは、民主的に決められているのだろうか」という課題を提示した。民主主義や直接民主制・間接民主制について共通理解を図った上で、本時の課題に対して回答させた。期待した生徒の回答は、「民主的に決められている」であった。しかし、「民主的に決められていない」と回答をする生徒が6割であった。決められていないと回答をした生徒

の意見は以下のようなものであった。

生徒ア 選挙をして決められた代表者が話し合い、決めているので民主的に決められているとは思うがそもそも投票率が低く4～5割程度なので、半分近くの意見は反映されていない。よって、自分は決められていないと判断した。

生徒イ 日本は間接民主制によって政治の物事を決めているけれど、それにより国民の意見が正しく伝わらなかったり、伝えることが困難であったりするので少数意見を尊重しているように思えない。

第2時では、選挙制度の正当性を確認することをねらいとし、「日本の選挙は正しく行われているのだろうか」という課題を提示した。選挙の原則や公職選挙法、できるだけ死票を少なくする小選挙区比例代表制を採用しているなどのルールについて確認した後、1票の格差問題を取り上げた。制度が正しく運用されているか生徒の思考をゆさぶる発問を行った後、本時の課題に対して回答させた。

第3時では、選挙制度の問題点を理解した上で、政策の評価を促すことをねらいとして、「Go to トラベルキャンペーンは、民主的に決められていると言えるのだろうか」という課題を提示した。生徒は、1票の格差により発生する問題点に着目し、現状の選挙制度の課題を認識した。期待した生徒の回答は「民主的に決められている」とある。しかし、「民主的に決められていない」と回答をする生徒が約5割であった。決められていないと回答をした生徒の意見は以下のようなものであった。

生徒イ 民主的に決められない可能性のある意見を尊重しても意味がないように感じました。しかし、選挙は行われています。すべてが民主的ではないとは思っていませんが、一部でも格差があるのであればと思い「いない」を選択しました。

第4時では、Go to トラベルキャンペーンについての評価のために各政党の意見をまとめることや、価値判断の認識を深めることをねらいとして、「各政党はGo to トラベルキャンペーンについてどのように評価しているか。また、自分はどの政党を支持するか」という課題を提示した。本時の授業では、政治的中立性に重きを置き、与党2党と野党7党(2019年10月31日現在)の情報を掲載したワークシートを活用した。また、Go to トラベルキャンペーンについて、与野党

それぞれの立場から議論をしているニュース番組を教材として活用した。生徒は思い思いの政党を支持し、その理由について、根拠をもって回答することができた。

第5時では、Go to トラベルキャンペーンについて、他者との議論を通して自分の考えを深めることをねらいとして、単元を貫く「リアルな問い合わせ」をして考えを深めてきた、「Go to トラベルキャンペーンは是か非か。私たちにできることはなんだろう」という課題を考えさせた。また、本時は生徒の議論の様子を価値付け、講話をしていただくゲストティーチャーとして、愛知県議会議長に来校いただいた。政治的中立性を確保するために、神奈川県教育委員会の「政治的教養を育む教育」を実践する際に中立性を確保するポイントを参考に、「①多様な見方・考え方があることをふまえ、特定の政党に偏った内容の話をしないこと」、「②生徒の多様な意見を引き出させるよう、話していただく内容を、事前に授業者と打ち合わせを行うこと」を設定した。

まず生徒は、これまで単元を通して考えてきた課題に対する考え方をワークシートに記入した。記入後、ホワイトボードにネームプレートを貼り、課題に対する回答を「見える化」した。全員が立場を明らかにしたところから、議論を始めた。賛成に意見が偏ってしまう可能性があったため、授業者が司会を務め、生徒の相互指名は行わなかった。また、机上の空論にならぬよう、根拠をしっかりと示すこと、少數意見も尊重することを付け加えた。議論を終えて、ゲストティーチャーによる講話を聞く生徒は、皆真剣に耳を傾けていた。本研究に関する講話の内容は、以下に示す。

- いろいろな意見・立場をもっている人がいる。最終的には賛成か反対かしかないが、その考えを議会で調整し、この授業の内容に近いことを議会でも行っている。

また、「政治に関心をもち、いろいろな意見を見て・聞いて、選挙権をもったら投票を通して、声を届けて欲しい。今回の授業を参観し、皆さんのお姿をとても頼もしく感じた。」と、感想を述べられていた。

その後、自分にできることは何かを回答し、この単元の学習を終えた。単元を貫く「リアルな問い合わせ」について、政策評価型の評価基準で評価をしたところ、A評価98名、B評価18名、C評価2名、D評価1名、E評価については該当者なしという結果となっ

た。具体的な記述内容は後述する。

2 実践② 政策立案型の実践（10月）

(1) 単元名「地方自治と私たち」

(2) 単元を貫く「リアルな問い合わせ」の設定

「ツーリズムアンバサダーを任命された中学生として、できることを大口町に提案しよう。」

修学旅行にて、松江市ツーリズムアンバサダーに任命され、その内容を教材として取り上げることで、生徒の迫真感を掻き立て、現実社会からの問い合わせから導かれる問い合わせとした。また、生徒がそれぞれできることを提案する設定とすることで、多様な判断に開かれていくこと、さらに、実際に広報誌に提案する課題を与えたことで、社会への関わり方を要求するものになっている。単元の各問い合わせについての構造は、以下に示す。

(3) 単元学習計画

未知の課題設定へのしきけ 単元を貫くリアルな問い合わせ		児童生徒が導き出すことを期待する納得解・最適解
修学旅行を通して、松江市からツーリズムアンバサダーとして任命された。		(例) 私たちは今年度、修学旅行で松江市へ行き、ツーリズムアンバサダーとして任命していただきました。ツーリズムアンバサダーとは、松江市のことを学んだり、松江市の情報や魅力をPRしたりする役割を担います。今回、大口町の皆さんにPRするチャンスをいただきました。私が発信する松江市の魅力は…です。ぜひ、皆さんも松江市を訪れてみてはどうでしょうか。
ツーリズムアンバサダーを任命された中学生として、できることを大口町に提案しよう。		
時	本時の課題	社会的な見方・考え方
1	大口町が目指すまちづくりについて調べよう。	見方:個人の尊重・効率と公正 考え方:多様性・構造化 大口町の行政は、アンケートの調査を行ななど、住民の声を受けて、課題を明確化し、まちづくりを行おうとしていることがわかった。
2	地方自治の仕組みについて調べよう。	見方:権利・責任・義務 考え方:多様性・関連・選択 大口町に存在するNPO団体を知り、多様な活動が住民の手によって行われていることや、中学生である自分も、その活動に参加できることがわかった。
3	今後の大口町は、どの分野に予算配分するべきだろうか。	見方:配分・選択 考え方:比較・関連 (例) 行政の視点だけでなく、住民の声を反映させながら、予算配分をすることが大切である。現在は、コロナ禍であるため社会保障費の充実をして欲しい。
4	大口町に住む私たちは、ツーリズムアンバサダーとして何ができるだろうか。	見方:経済・個人の尊重 考え方:比較・関連 (例) 今回の修学旅行で、松江市の良さを知ることができた。この良さを、大口町の住民に伝えることを通じて、ツーリズムアンバサダーとしての使命を果たしたい。そうすることで、今回お世話になった松江市の方々、大口町の方々に恩返しができればと考える。
5	ツーリズムアンバサダーを任命された中学生として、できることを大口町に提案しよう。	見方:持続可能性・社会参画 考え方:関連・多様性 (例) 私たちは今年度、修学旅行で松江市へ行き、ツーリズムアンバサダーとして任命していただきました。ツーリズムアンバサダーとは、松江市のことを学んだり、松江市の情報や魅力をPRしたりする役割を担います。今回、大口町の皆さんにPRするチャンスをいただきました。私が発信する松江市の魅力は…です。ぜひ、皆さんも松江市を訪れてみてはどうでしょうか。

(4) 授業の実際

第1時では、大口町が目指しているまちづくりを理解することをねらいとして「大口町が目指すまちづくりについて調べよう」という課題を提示した。第7次大口町総合計画を活用し、まちづくりに必要な要素をグラフ化する活動を行った。この活動を通して生徒は、実際の政策策定もアンケート調査から行われていることを知るとともに、政策策定疑似体験を行った。

第2時では、地方公共団体の仕組みを学ぶことや、大口町には多数のNPO団体が登録されている認識を深めるために、「地方自治の仕組みについて調べよう」、

「興味をもった NPO 団体を選び、その理由を答えよう」という課題を提示した。生徒は、地方公共団体の仕組みを学習した後、大口町に登録されている NPO 団体を確認した。生徒自身が活動に参加していたり、小学校時代にお世話になつたりした団体を紹介し合うなど、活発に意見交流する様子が見られた。

第3時は、大口町の財政を認識するため、「今後の大口町は、どの分野に予算配分を多くするべきだろうか」という課題を提示した。生徒はまず、大口町の財政状況を確認した。そのために、松江市の財政状況との比較を行った。金額は比較対象とせず、割合で比較させた。大口町は依存財源が非常に少なく、財政的に困難な自治体ではないことを認識した上で、課題的回答をさせた。コロナ禍ということもあり、民生費の拡大を支持する生徒が多数いる中、第1時のアンケート調査を活用し、土木費の予算拡大を訴える生徒も確認することができた。

生徒ウ 私は土木費の分野に予算の配分を増やすべきだと考えます。その理由は、太口町は交通事故が多く、改善していかなければならないからです。また、アンケート調査から、町民の重要度も高く、満足度が低いため、必要だと思います。

第4時では、実際に松江市のツーリズムアンバサダーとして、大口町に意見を提案する準備をすることをねらいとして、「大口町に住む私たちは、ツーリズムアンバサダーとして何ができるだろうか」という課題を提示した。生徒はまず、大口町の広報を作成している大口町総務部秘書広報課職員からのメッセージ動画を視聴した。内容は、ツーリズムアンバサダーとして、広報おおぐちへの記事寄稿依頼である。その後、松江市との交流をより深めるために、自分たちに何ができるのかを考えた。

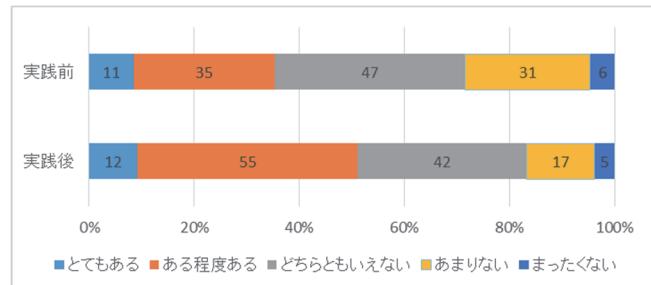
第5時では、大口町の住民を対象に、実際に提案することをねらいとし、単元を貫く「リアルな問い合わせ」である「ツーリズムアンバサダーを任命された中学生として、できることを大口町に提案しよう」を課題として提示した。生徒はまず、提案の方法として、①「広報おおぐち」の紙面を活用すること、②レイアウトやデザインは広報担当に委ねることを確認した上で、内容の部分の考察を行った。どんな立場の町民を対象とするものであるか、実現可能性が高いのかどうかを考えよう指示を出し活動に取り組ませた。生徒は前時の考え方を基に、提案文の作成を行った。単元を貫く「リ

アルな問い合わせ」について、政策立案型の実践評価基準で評価をしたところ、A 評価 41名、B 評価 76名、C 評価 6名、D 評価については該当者なしという結果となった。具体的な記述内容は後述する。

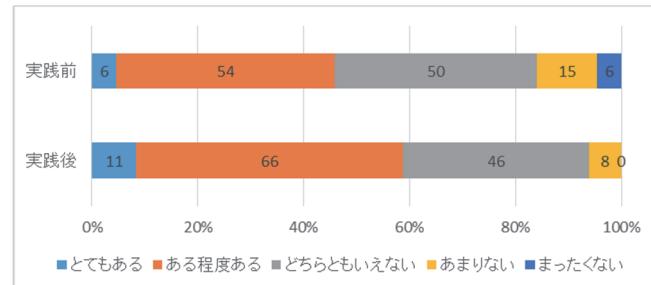
V 結果と考察

1 アンケート調査の結果

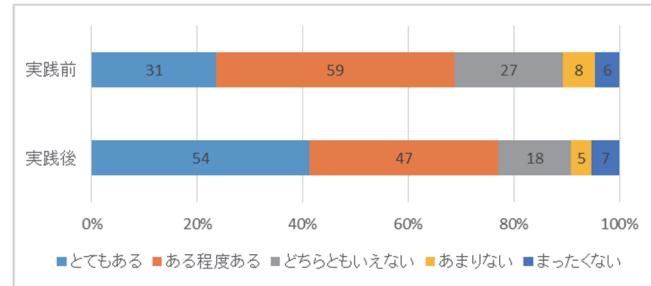
実践前後のアンケート結果は以下の通りである。



【資料1 政治への興味関心に関するアンケート①の結果】



【資料2 地域貢献への意欲に関するアンケート③の結果】



【資料3 投票に行く意欲に関するアンケート④の結果】

(1) 主体的に取り組むことができたか

資料1から、「ある程度ある」が増加し、「あまりない」が減少している結果が見られた。これにより、全体的に政治に関する興味関心に高まりがあったと考えられる。また、②「あなたが政治に関心をもつたきっかけ」について記述式アンケートに書かれた記述は以下の通りであった。(一部抜粋)

実践前アンケートにおける記述内容

- ・歴史の授業で興味をもった。
- ・公民の授業を受け始めてから。
- ・安倍総理大臣が辞任したこと。

実践後アンケートにおける記述内容

- ・授業で政治が自分たちに大きく関わっていると知ったから。
- ・授業で今まで知らなかった新たな知識を得られて、もう少し深く知りたいと思ったから。
- ・公民の授業を行った後、ニュースを見たら今まで以上に分かるようになって嬉しかったから。

事後アンケートでは、単元を貫く「リアルな問い合わせ課題としたことで、授業実践によって得られた知識を、生徒自身の生活経験と重ねることができるようにになったのではないかと考える。これらの結果から、主体的に学習に取り組む生徒が増加したのではないかと判断する。

(2) 地域教材を活用することで、主権者としての自覚は向上したか

資料2からは、「ある程度ある」の項目が微増し、「あまりない」「まったくない」の項目が減少していると判断できる。特に、「まったくない」の項目については回答者が見られなかった。これは、地域教材を活用することで「地域貢献」に対する意識の変容が見られたのではないかと考える。「どちらでもない」から「ある程度ある」に変容を見せた複数の生徒にインタビューを行ったところ、以下のような回答を得た。

「社会参加・参画（地域貢献）は難しいと思っていたけどそんなに難しいことではなかったことに気付いた」

「（社会参画に対して）それぐらいなら、もうやっている」

これは、社会参画に対する意識をもったり、知つたりしていたが、自分には無理だろうと決めつけていた生徒や、行動の自覚がなかった生徒の認識が正しくなったことを示している。

資料3からは、8割に近い生徒が投票に意欲を見せており、特に「とてもある」を選択した生徒が著しく増加していることが分かる。実践により現代社会の仕組みを理解し、自分たちが行動することで変化させることができる経験をしたことが、この結果につながったのではないかと考える。一方、当初より「あまりない」「まったくない」を選択していた生徒数の変容はあまり見ることができなかった。事後アンケートに「あまりない」「まったくない」を選択した複数の生徒にインタビューをしたところ、「使用する語句が理解できなかつた」との返答があった。用語や語句の説明をでき

るだけかみ砕き、理解しやすいよう配慮を行えば変容が見られるようになるのではないかと考えられる。

2 「リアルな問い合わせ」に対する記述内容を分析し、主権者としての自覚が見られたか検証する

(1) 実践① 政策評価型の実践で主体的に取り組む姿が見られたかどうか判断する

以下にそれぞれの基準を満たした生徒の「リアルな問い合わせ」に対する回答を示す。

《A評価》9名

生徒エ 私は、Go to トラベルキャンペーンについて、初めはあまり賛成していなかったけど、授業を行うにつれて賛成派となつた。特に、第4時に視た動画の中で、「観光業がダメになってしまう。今じやないとダメ」と訴えられていたことに関して共感できた。賛成という立場で自分にできることは、今から政治に関心をもつことである。今の中学生や高校生は全くといつてもいいほど政治に関わりをもとうとしていない。そして大人になって、有権者になつても、その状況が続いてしまうかも知れない。だからこそ私たちは、純粋な意見で、政府の取組をただ批判するのではなく、関心をもって政治を見ることが大切ではないかと思えるようになった。

《B評価》18名

生徒オ 私は、Go to トラベルキャンペーンに賛成の立場です。「今やるべきではない」と言う人は、具体的にいつ行うべきかを言うべきであると思います。後回しにすることで、どんどん悪い方向へ進んでしまうように思います。Go to トラベルキャンペーンを行う事によって経済面で考えたら少しは安定するし、国民も旅行は楽しいと思うから気分転換にもなると思う。その上で、自分にできることは、Go to トラベルキャンペーンの良さを伝えることです。悪いイメージをもっている人に、自分たちの修学旅行経験を伝えられたら少しでもイメージアップにつながるのではないかと考えました。

《C評価》2名

生徒カ （政策についての言及は空欄） 私ができることは、これ以上感染者を増やさないようにすることである。コロナ禍で感染者が絶えず、減ることがなかなかありません。この状況で東京の人たちの人权が傷ついているのなら、これ以上感染者を増やさないよう、まずは自分が今できる精一杯の対策をしていくことと、旅行会社の人たちの気持ちも考えて

いくことも大切だと思いました。

《D評価》1名

生徒キ 僕は賛成の立場です。もちろん、コロナウイルスに気を付けなければいけないが、ホテルや観光地の人々にとっては嬉しいことだと思うし、お金が回って景気が良くなるのなら良いと思います。その上で自分できることは、国に任せることです。

《E評価》該当者なし

以下、「リアルな問い合わせ」について、各評価の内容に分析を加える。

① A評価について

生徒エの下線部・波線部では、前時までの既習事項を活用し、政策のタイミングについての分析がなされていることがわかる。また、下線部からは、課題を主体的にとらえ、今後自分がどうあるべきかについても言及することができている。

② B評価について

生徒オは、波線部の分析部分に関して、既習事項の活用はできておらず、客観性に欠ける。しかし、下線部にあるように、「自分たちの修学旅行体験」を例示し、キャンペーンの良さを伝えるという具体例をもって主体的に記入することができている。

③ C評価について

生徒カは、政策の分析部分に関する記述ができなかつたが、下線部にあるように、主体的に考えることはできている。しかし、実現可能性については具体性に乏しく、読み取ることができないと判断した。

④ D評価について

生徒キは、波線部の分析部分に関してB評価の生徒と同じく、客観性に欠ける。また、下線部についても主体的にとらえることができていないと判断した。

上記①～④の結果から、多くの生徒が、政策の有効性について分析し、政策に対して自分の意見をもち、まとめる姿があった。この姿から、政策評価型の実践では、「リアルな問い合わせ」が成立し、生徒は、政策の批評を行ったり、実現可能性を見極めたりすることができたと考える。また、多くの生徒がA評価を獲得した。「リアルな問い合わせ」を単元の冒頭に発表したり、単元の終末にはゲストティーチャーによる講話があることを伝えたりしたことで、単元当初から生徒の意欲は高く、主体的に取り組む姿が見られた。

続いて、授業プリントの記述内容と生徒の授業内における取組の様子から分析する。第1時で授業者が期待したふりかえりは、「民主的に決められている」である。しかし、6割の生徒が異なる選択をした。生徒ア・イのふりかえりの下線部からは、制度上民主的に決められていると理解はしながらも、投票率が低いことや、少数意見の尊重が行われているかについての疑問点を考慮し、授業者の想定を超えた回答をした。また、第3時についても同様である。授業者が期待したふりかえりを行った生徒は約半数であった。生徒イのふりかえりの下線部からは、格差に着目し、より高次元での民主主義を求めていることが読み取ることができる。これらの姿から生徒は、主権者の一人としてより深く政治について考えようとしていた様子が見られる。

(2) 実践② 政策立案型の実践

以下にそれぞれの基準を満たした生徒の「リアルな問い合わせ」に対する回答を示す。

《A評価》4名

生徒ク 今回、修学旅行に行ったことで、「大口町全体が松江を知らない」ということを思いました。そこで私は、ツーリズムアンバサダーに任命された中学生として「自分たちで松江の魅力を書いた新聞を作り、配る」ということを提案します。計画としては、学校の「総合」の時間で製作し、資源回収のチラシとともに配付し、注目を高めるというものです。

《B評価》7名

生徒ケ 大口町から松江市は遠いので、行きたくても行きにくい。そこで、「松江市への旅行補助金を増やす」ということを提案します。旅行補助金を増やすことで旅行に行きやすくなり、松江市を知るきっかけを作れると思うからです。松江市を知ることによって大口町の歴史も学ぶことができると思います。

《C評価》6名

生徒コ 面白く話題になる動画を役場の人に作ってもらい、動画公開サイトにアップしてもらう。また、私たちが見ていない、体験していない部分を松江市の中学生にPRしてもらう。

《D評価》該当者なし

以下、「リアルな問い合わせ」について、各評価の内容に分析を加える。

① A評価について

生徒クの波線部からは政策を主体的にとらえる姿が見られる。また、下線部には、具体的な計画が記されており、実現可能性について、考察する姿が見られる。

② B評価について

生徒ケの波線部には、実体験に基づき、提案する姿が読み取ることができる。しかし、内容について中学生ができる範囲を超えている。下線部からは、提案の効果についての考察も読み取ることができているが、実現可能性が低いと判断した。

③ C評価について

生徒コの波線部は、他人事になっていると判断した。しかし、修学旅行で自分たちが体験できていないことや、松江市についての知識を増やしたいという意欲は感じることができると評価した。

実践②では、実現可能性を考えて提案するよう指導したが、実際に修学旅行で訪問し、松江市に対しての思いや印象が強くなりすぎたためか、自分ができることを超える提案が多く見られた。そのため、B評価の人数が多くなったと考えられる。それを踏まえ、上記①～④の結果を分析すると、多くの生徒が主体的に政策を捉えてはいるが、自分にできることを提案する段階までは達していない。この姿から、政策立案型の実践では、「リアルな問い合わせ」は成立し、有効性を感じることができるもの、実現可能性について具体的な例示が必要だったのではないかと考える。

次に、授業プリントの記述内容と生徒の授業内における取組の様子から分析する。生徒ウは第3時のふりかえりで、大口町の事故件数の多さと町民アンケート結果から、回答することができている。これは、第1時の内容が第3時にも活用されている姿である。生徒が実際に経験した事実に基づいて、地域的課題を設定したことで、生徒の学習への主体性を高く感じることができた。これらの姿から、政策立案型の実践についても、生徒が政策に対して主体的に学ぶ姿があったと判断でき、主権者としての自覚の高まりがあったと考えている。

VI 成果と課題

主権者としての自覚をもたせることを目的とし、地域的課題を取り上げ、問題解決的な単元構想による実践を進めてきた。本実践で得られた成果は2点ある。

- ・ 地域教材を活用したことで、生徒が主体性をもって学習に取り組む姿が見られたこと
- ・ 単元を貫く「リアルな問い合わせ」を設定することで、主権者意識の高まりが見られたこと

以上の2点から、本実践における「政策評価型」、「政策立案型」での授業実践、「地域教材を活用し、問題解決的な単元構想」の手だけでは有効であったと考える。これらにより、本校生徒は主権者としての自覚をもつことができたと判断する。これからも実践を重ねていくことで、能動的な主権者が育成され、若年層の投票率の低さも軽減されるのではないかと考える。

一方、本実践での課題は、意欲の著しく低い生徒に効果が少なかったことである。実践当初より、資料1・3のアンケート結果中の「まったくない」を選択した生徒に変容が見られなかった。主体的に学習に取り組むためには、使用する語句が難解では、学習意欲が上がらない。地域的課題を取り扱うからこそ、生徒がより主体的に、学習に取り組むことができるよう、丁寧に教材を提示できればと考える。

特別な年度での実践となってしまったが、これからも主権者教育の視点をもち、授業実践・授業改善に努めていきたい。

引用・参考文献

- 1) 総務省(2016)「主権者教育等に関する調査及び18歳選挙権に関する意識調査の結果」
https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01gyosei15_02000153.html(参照 2020年2月7日)
- 2) 文部科学省(2016)「『主権者教育の推進に関する検討チーム』中間まとめ～主権者として求められる力を育むために～」
https://www.mext.go.jp/a_menu/sports/ikusei/1369157.htm(参照 2020年2月7日)
- 3) 総務省(2017)「主権者教育の推進に関する有識者会議とりまとめ」
https://www.soumu.go.jp/main_content/000474648.pdf(参照 2020年2月7日)
- 4) 蒔田純(2019)『政治をいかに教えるか—知識と行動をつなぐ主権者教育ー』、弘前大学出版会
- 5) 常時啓発事業のあり方等研究会(2011)「『常時啓発事業のあり方等研究会』最終報告書 社会に参加し、自ら考え、自ら判断する主権者を目指して～新たなステージ「主権者教育」～」
https://www.soumu.go.jp/main_content/000141752.pdf(参照 2020年2月7日)
- 6) 唐木清志(2017)「社会科における主権者教育 - 政策に関する学習をどう構想するか - 」『教育学研究』、84巻2号、pp. 155-167
- 7) 小玉重夫(2016)『教育政治学を拓く－18歳選挙権の時代を見すえて』、勁草書房
- 8) 唐木清志(2017)、前掲書
- 9) 唐木清志(2017)、前掲書
- 10) 神奈川県教育委員会(2019)「「小・中学校における政治的教養を育む教育」平成29・30年度実践協力校指導事例集」
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/v3p/cnt/f537244/sidoujirei29-r1.htm>(参照 2020年12月13日)
- 11) 石井重雄(1985)『地域に学ぶ社会科』、岩崎書店
- 12) 唐木清志(2019)「『リアルな問い合わせ』を設定するための五つの条件」、『社会科教育10月号』、pp. 8-11、明治図書
- 13) 京都府教育委員会(2017)「高等学校における主権者教育指導の手続き」
http://www.kyoto-be.ne.jp/koukyou/cms/?action=common_download_main&upload_id=15137(参照 2020年12月13日)